

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第158期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社杉村倉庫
【英訳名】	Sugimura Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 福 西 康 人
【本店の所在の場所】	大阪市港区福崎一丁目1番57号
【電話番号】	06-6571-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 松 圭 作
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区福崎一丁目1番57号
【電話番号】	06-6571-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 松 圭 作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第157期 第3四半期 連結累計期間	第158期 第3四半期 連結累計期間	第157期
会計期間		自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
営業収益	(千円)	7,715,631	7,594,858	10,266,498
経常利益	(千円)	883,540	902,840	1,137,601
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	721,147	734,051	924,393
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	644,310	644,552	693,399
純資産額	(千円)	13,047,138	13,617,706	13,096,197
総資産額	(千円)	23,298,753	22,642,004	23,168,410
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	44.45	45.05	56.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	44.11	44.92	56.53
自己資本比率	(%)	55.9	60.1	56.5

回次		第157期 第3四半期 連結会計期間	第158期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.64	13.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、第2四半期連結会計期間において、物流事業の連結子会社であった杉村物流サービス株式会社は、2020年6月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社2社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は75億9千4百万円となり、前年同四半期に比べ1億2千万円(1.6%)の減収となりました。営業原価は59億6千4百万円となり、前年同四半期に比べ1億5千6百万円(2.6%)減少し、販売費及び一般管理費は7億2百万円となり、前年同四半期に比べ3千2百万円(4.8%)増加しましたが、営業利益は9億2千8百万円となり、前年同四半期に比べ3百万円(0.3%)の増益となりました。経常利益は9億2百万円となり、前年同四半期に比べ1千9百万円(2.2%)の増益となり、特別利益に投資有価証券売却益を2億6百万円計上し、特別損失に固定資産除却損を2千2百万円計上しました。法人税等合計3億5千万円を差し引くと、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億3千4百万円となり、前年同四半期に比べ1千2百万円(1.8%)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(物流事業)

倉庫業務は前年同四半期に比べ化学工業品や日用品の取扱が増加しましたが、食料工業品の取扱が減少しました。運送業務は新型コロナウイルスの感染拡大の影響から一部の荷主企業からの配送委託物量が減少しましたが、オフィス移転作業が増加しました。その結果、外部顧客に対する営業収益は63億8千4百万円となり、前年同四半期に比べ1億2百万円(1.6%)の減収となりました。営業原価において人件費が減少しましたが、セグメント利益は5億2千2百万円となり、前年同四半期に比べ7百万円(1.4%)の減益となりました。

(不動産事業)

前期後半及び当第3四半期より新規物件が稼働を始めましたが、一部テナントとの契約終了もあったため、外部顧客に対する営業収益は9億4千3百万円となり、前年同四半期に比べ3千9百万円(4.0%)の減収となりました。減価償却費や租税公課が減少しましたが、セグメント利益は7億2千万円となり、前年同四半期に比べ2千2百万円(3.0%)の減益となりました。

(その他の事業)

ゴルフ練習場は入場者数が増加し、営業収益が2億3百万円となり増収となりました。また、売電事業は安定した稼働を継続しており、営業収益がほぼ前年と同額の6千3百万円となりました。

以上により、その他の事業の外部顧客に対する営業収益は2億6千7百万円となり、前年同四半期に比べ2千1百万円(8.9%)の増収となりました。セグメント利益は1億4百万円となり、前年同四半期に比べ1千9百万円(22.7%)の増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は226億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億2千6百万円減少しました。これは、流動資産において現金及び預金が減少したこと等によります。負債合計は90億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億4千7百万円減少しました。これは、流動負債において未払法人税等が減少し、固定負債において長期借入金が増加したこと等によります。純資産合計は136億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億2千1百万円増加しました。これは、株主資本の利益剰余金が増加したこと等によります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,391,110	16,391,110	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	16,391,110	16,391,110		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 第3四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数のうち、111,100株は現物出資（金銭報酬債権46,884千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月 1日 2020年12月31日(注)	17,000	16,391,110	2,236	2,626,289	2,230	721,260

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,290,800	162,908	
単元未満株式	普通株式 10,610		
発行済株式総数	16,374,110		
総株主の議決権		162,908	

(注) 単元未満株式数には自己保有株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1 - 1 - 57	72,700		72,700	0.44
計		72,700		72,700	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,141,558	3,222,084
受取手形及び売掛金	1,031,814	934,073
リース投資資産(純額)	2,271,533	2,841,959
その他	79,762	137,223
貸倒引当金	3,832	3,675
流動資産合計	7,520,835	7,131,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,903,822	7,923,364
機械装置及び運搬具(純額)	548,836	489,718
工具、器具及び備品(純額)	164,891	157,050
土地	4,521,172	4,521,172
リース資産(純額)	15,154	11,907
建設仮勘定	244,279	57,750
有形固定資産合計	13,398,157	13,160,963
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	424,508	751,711
無形固定資産合計	719,798	1,047,001
投資その他の資産		
投資有価証券	1,113,224	915,357
繰延税金資産	171,786	139,116
その他	265,995	269,287
貸倒引当金	21,387	21,387
投資その他の資産合計	1,529,619	1,302,373
固定資産合計	15,647,575	15,510,338
資産合計	23,168,410	22,642,004

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	339,508	270,751
1年内返済予定の長期借入金	1,796,342	2,325,787
未払金	81,427	82,694
リース債務	9,039	6,041
未払法人税等	326,272	66,722
未払消費税等	120,471	68,695
賞与引当金	178,371	94,637
未払費用	232,726	287,145
その他	123,042	155,904
流動負債合計	3,207,201	3,358,379
固定負債		
長期借入金	5,587,205	4,428,851
長期預り金	142,720	143,413
リース債務	10,090	8,658
繰延税金負債	135,526	114,167
役員退職慰労引当金	219,941	201,925
退職給付に係る負債	730,608	729,652
資産除去債務	35,050	35,380
その他	3,870	3,870
固定負債合計	6,865,012	5,665,918
負債合計	10,072,213	9,024,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,624,053	2,626,289
資本剰余金	2,416,877	2,420,235
利益剰余金	7,780,619	8,392,384
自己株式	33,822	36,768
株主資本合計	12,787,727	13,402,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322,378	229,293
退職給付に係る調整累計額	23,213	19,627
その他の包括利益累計額合計	299,164	209,666
新株予約権	9,305	5,900
純資産合計	13,096,197	13,617,706
負債純資産合計	23,168,410	22,642,004

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益	7,715,631	7,594,858
営業原価	6,120,978	5,964,628
営業総利益	1,594,652	1,630,229
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	372,405	385,356
その他	297,312	316,804
販売費及び一般管理費合計	669,718	702,160
営業利益	924,934	928,068
営業外収益		
受取利息	16	5
受取配当金	32,005	28,398
社宅使用料	19,724	22,578
その他	11,146	13,882
営業外収益合計	62,892	64,864
営業外費用		
支払利息	72,689	63,760
支払手数料	24,425	20,082
その他	7,171	6,250
営業外費用合計	104,287	90,093
経常利益	883,540	902,840
特別利益		
投資有価証券売却益	200,132	206,670
特別利益合計	200,132	206,670
特別損失		
固定資産除却損	13,000	22,680
投資有価証券売却損	838	2,544
特別損失合計	13,838	25,224
税金等調整前四半期純利益	1,069,834	1,084,285
法人税、住民税及び事業税	318,201	296,165
法人税等調整額	30,485	54,069
法人税等合計	348,686	350,234
四半期純利益	721,147	734,051
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	721,147	734,051

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	721,147	734,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,062	93,084
退職給付に係る調整額	4,225	3,586
その他の包括利益合計	76,837	89,498
四半期包括利益	644,310	644,552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	644,310	644,552
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)に記載した感染症の業績への影響期間等の仮定について、重要な変更は行っていません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	568,530千円	580,599千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	72,969	4.50	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48,711	3.00	2019年9月30日	2019年12月2日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	73,382	4.50	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48,904	3.00	2020年9月30日	2020年12月1日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	6,487,442	982,824	245,364	7,715,631	-	7,715,631
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	21,600	114,367	31,330	167,297	167,297	-
計	6,509,042	1,097,192	276,694	7,882,928	167,297	7,715,631
セグメント利益	529,979	742,586	85,382	1,357,948	433,013	924,934

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額433,013千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	6,384,647	943,080	267,130	7,594,858	-	7,594,858
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	21,600	113,129	31,320	166,049	166,049	-
計	6,406,247	1,056,210	298,450	7,760,908	166,049	7,594,858
セグメント利益	522,512	720,467	104,746	1,347,726	419,657	928,068

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額419,657千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	44円45銭	45円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	721,147	734,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	721,147	734,051
普通株式の期中平均株式数(株)	16,222,941	16,295,901
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	44円11銭	44円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	126,153	45,949
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第158期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	48,904千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 山 友 作

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。